

2023年1月11日

株 主 各 位

東京都江東区牡丹1丁目14番1号
大友ロジスティクスサービス
株 式 会 社
代表取締役社長 松 村 豊 人

「第60期定期株主総会招集ご通知」の一部修正に関するお知らせ

「第60期定期株主総会招集通知」の記載内容の一部に修正すべき点がございましたので、記載内容を修正しました。修正の内容は下記の通りです。

記

【修正箇所】（修正箇所は__を付して表示しております。）

1. 13ページ 4. 会社役員の状況 (3) 取締役及び監査報役の報酬等 ②非金
銭報酬等の内容

(訂正前)

株式報酬型ストックオプションの内容及び交付状況は、「3. 会社の新株予約権等に関する事項(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権」に記載の通りです。なお、当社取締役に職務執行の対価として交付された新株予約権について、当事業年度において株式報酬費用として計上された額はございません。

(訂正後)

株式報酬型ストックオプションの内容及び交付状況は「3. 新株予約権等の状況(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権」に記載の通りです。なお、当社取締役に職務執行の対価として交付された新株予約権について、当事業年度において株式報酬費用として計上された額はございません。

2. 23ページ 個別注記表 13. 1株当たり情報に関する注記 (1) ①その他
有価証券

(訂正前)

- ・市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(訂正後)

- ・市場価格のない株式等以外のもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

3. 36 ページ 個別注記表 13. 1 株当たり情報に関する注記

(訂正前)

(1) 1株当たり純資産 381円57銭

(訂正後)

(1) 1株当たり純資産額 381円57銭

4. 45 ページ 株主総会参考書類 第2号議案 取締役に対する報酬額改定の件

(訂正前)

当社の取締役の報酬額は、2021年1月28日開催の第59回定時株主総会において、年額80,000千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額100,000千円以内(うち社外取締役分15,000千円)と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ取締役会で決定しており、相当であるものと判断しています。

なお、現在の取締役数は3名(うち社外取締役1名)ですが、第2号議案が原案通り承認可決されますと、取締役数は3名(うち社外取締役1名)となります。

(訂正後)

当社の取締役の報酬額は、2022年1月28日開催の第59回定時株主総会において、年額80,000千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額100,000千円以内(うち社外取締役分15,000千円)と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役数は3名(うち社外取締役1名)であります。

5. 46 ページ 株主総会参考書類 第3号議案 監査役に対する報酬額改定の件

(訂正前)

当社の監査役の報酬額は、2021年1月28日開催の第59回定時株主総会において、年額18,000千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額12,000千円以内と改めさせていただきたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ取締役会で決定しており、相当であるものと判断しています。

なお、現在の監査役数は2名（うち社外監査役2名）でありましたが、第3号議案が原案通り承認可決されますと、監査役数は2名（うち社外取締役2名）となります。

（訂正後）

当社の監査役の報酬額は、2022年1月28日開催の第59回定時株主総会において、年額18,000千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額12,000千円以内と改めさせていただきたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ取締役会で決定しており、相当であるものと判断しています。

なお、現在の監査役数は2名（うち社外監査役2名）であります。

以 上